

(川村のりあき議員) 日本共産党新宿区議会議員団の川村のりあきです。会派を代表して代表質問を行います。

はじめに、安倍元首相の「国葬」と、統一協会の問題について伺います。

第1は、故安倍晋三元首相の「国葬」についてです。

岸田内閣は安倍元首相の「国葬」を閣議決定し、9月27日に強行しようとしています。国葬は、戦前は個別の勅令で1926年以降は国葬令により行われましたが、戦後は日本国憲法に適合しないものとして失効し、現在は国葬に関することを定める法令は存在しません。また、国葬にかかる経費は総額約16億6000万円とされていますが、さらに増額する可能性も指摘されています。法的根拠のない国葬を、閣議決定のみで多額の予備費で強行することに、国民の怒りと反対世論は日増しに高まっています。報道各社の世論調査でも、国葬に対して「反対」「評価しない」がいずれも過半数を超え、読売新聞社の9月の世論調査でも「評価しない」が56%と、8月の46%から大きく増えています。

岸田首相は、9月8日の国会の閉会中審査でも国葬実施の合理的根拠を何ら示していません。そもそも故人に対する弔意を示すかどうかは、内心の自由にかかわる問題です。しかし岸田首相は、「国葬」とは「弔意を国全体であらわす儀式」と述べました。国全体とは国民主権の国にあっては国民全体の事ですから、「国葬」とは国民全体に弔意を事実上強制することになり憲法の「思想及び良心の自由」に反します。さらに、各府省庁には「弔旗を掲揚するとともに、葬儀中の一定時刻に黙祷をする」よう岸田首相が決定しましたが、地方自治体には通知しないとしており、明らかに世論を気にした対応です。私ども区議団は9月8日、国葬問題で区長に申し入れを行いました。改めて以下、質問します。

1つ目に、区長の「国葬」に対する認識と対応についてです。区長は安倍元首相の「国葬」について、どのような認識をお持ちですか。「国葬」は事実上弔意の強制にあたり、憲法違反という認識はありますか。「国葬」の中止を国に求めるべきと思いますがいかがでしょうか。

2つ目は、区の対応についてです。区長は9月9日の記者会見で、「国葬」について「国から何も来ていないので、何もしない」と述べましたが、仮に国から要請があれば弔旗を掲げるなどのお考えですか。区役所本庁舎をはじめ区有施設、区立学校で、弔旗の掲揚や黙祷などを行わせ、区民、区職員、児童、生徒に弔意表明を押し付けることは、今回もこれからもあってはならないと考えますがいかがですか。区長と教育委員会にご所見を伺います。

第2は、統一協会、現在の世界平和統一家庭連合及びその関連団体との関係についてです。

統一協会は、長年に渡り詐欺的商法や高額献金を強制するなどの違法行為で多くの被害者を生み出してきた、宗教の名を借りた反社会的カルト集団です。2001年、札幌地裁は統一協会の布教活動は違法であるという判決を下し、最高裁で確定しています。全国霊感商法対策弁護士連合会によると、統一協会の霊感商法の被害だけでも1987年から2021年の間に全国3万4537件の被害相談があり、被害総額は約1237億円に及ぶとされています。これほどの被害を長い間生み出しながらも、この集団が摘発を免れ勢力を伸ばしてきた背景には、行政や政治家との強いつながりがあるからです。行政や政治家が統一協会やその関連団体と関わりをもち、広告塔の役割を果たすことにより被害を拡大することに繋がったのです。新宿区としても今後、統一協会との関わりや政治介入を許さず、被害拡大を食い止めるために、行政や政治家はこの集団との関係をきっぱりと断ち切る必要があります。以下、質問です。

1つ目は、新宿区の行政として、統一協会との関係を断ち切ることについてです。この8月、江戸川区や足立区が過去に統一協会や関連団体から寄付を受け取っていたことを公表し、「当面の間は寄付を受け取らない」とし、世田谷区も統一協会関連団体の後援を取り消すなどしています。また、統一協会が「家庭教育支援条例」の制定などに関わって、地方政治に深く浸透している実態も明らかになりました。翻って新宿区はどうでしょうか。2002年、新宿文化センターで統一協会の関連団体である韓国少女舞踊団「リトルエンジェルス」の公演が開催されようとした際、全国霊感商法対策弁護士連絡会が新宿区に対し公的な会場が反社会的団体に使用されることのないよう申

し入れをされ、私ども区議団も同様の申し入れを行っていました。ところが、2015年、再び新宿文化センターで「リトルエンジェルス東京公演」が行われたと統一協会系ホームページで紹介されていたのを発見し驚きました。結果として新宿区がこの団体の宣伝に力を貸してしまったのです。弁護士連絡会から申し入れを受けていたにもかかわらず、二度も区の施設を使用させてしまったことについてどのようにお考えですか。こうしたことを再発させないためにも、区と外郭団体や指定管理者も含めて、統一協会との関与を全庁的に調査し公表すべきです。寄付、行事等への参加・共催・後援、区の事業への関わり、講演会等の講師のあっせん、その他あらゆる関与をすべて調査し、明らかにすべきです。既に調査をしているならば結果をお示しください。そして今後、区は統一協会や関連団体との一切の関係を断つことを、区長に宣言して頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

2つ目に、区長と統一協会との関りについてです。区長は、自民党の国会議員秘書から、区議、都議をへて区長になっておられますが、同じ自民党の東京一区選出、山田みき衆議院議員が統一協会の関連団体の役員だと報じられたように、自民党自身の「点検」でさえも自党の国会議員の半数近くが統一協会と何らかの関係があったとしており、地方議員や首長も調査・公表すべきとの声広がっています。国会議員の秘書が代理出席し、秘書が後に地方議員になってからも関係を続けるといった事例もあります。区長は秘書時代から現在に至るまで、統一協会とどのような関わりを持って来たのかお答えください。9月9日の記者会見で区長は、議員時代に2回ほど関連団体のイベントに接触したと述べましたが、関わったことへの反省や、今後一切関わらないといった言明が何もなかったことに驚きました。関わりを持ったことを現時点でどう思っているのか、今後は一切関わらないと明言すべきですが、区長の見解を伺います。

3つ目に、統一協会と自民党の政策との関わりについてです。統一協会と自民党の政策が、改憲案や選択的夫婦別姓・同性婚の否定などで一致しているとの指摘があり、そのためジェンダー平等や、同性婚等の政策がなかなか進まなかったと考えられています。区長は自民党の政治家としてこうした指摘に対しどう思われますか。以上、答弁願います。

(吉住健一区長) 川村議員のご質問にお答えします。

安倍元首相の「国葬」と統一協会の問題についてのお尋ねです。

はじめに、国葬に対する認識と対応について伺います。

岸田首相が説明しているとおり、国葬は「故人に対する敬意と弔意を表す」国の儀式であると認識しています。国葬の実施に対して、東京地方裁判所は、弔意や弔意に沿った行動を強制する効果があるとはいえない、と判断しており、憲法に違反するものではないと考えます。また、国葬は、国の責任において実施するものであり、国に中止を求める考えはございません。

次に、区の対応についてのお尋ねです。

国葬の実施にあたり、区において弔旗掲揚や黙とうなど、弔意を表明する予定はありません。今後、国から要請や通知等があった場合には、その内容に基づき、対応を検討します。区における弔意表明については、これまで、皇族や元首相の葬儀にあたり、国からの要請等に基づき、個別に判断するものと考えています。なお、弔旗掲揚は、行政機関としての行為であり、区民や区職員に、弔意を強制することはありません。

次に、新宿文化センターで行われた、統一協会の関連団体による公演についてのお尋ねです。

2002年の公演については、申し入れに関するものを含め利用に関する記録は残っていないため、当時の状況は確認できません。2015年の公演については、利用日、利用施設、主催者及び公演内容が確認できました。それらの情報から、利用申請を不承認とする理由はありませんでした。新宿文化センターの利用承認は、条例、規則等に基づき行っており、適正な手続きがなされたと考えています。

次に、統一協会と区の間接関与についてです。

平成31年4月から令和4年8月までの期間を対象に、当該団体による寄附、共催・後援、区の

事業等への関わり、施設の利用状況について、外郭団体や指定管理者を含む全庁に対し調査を行いました。その結果、すでに公表した通り、日刊紙の寄贈が1件、後援名義の承認が1件、施設の利用承認が4施設で延べ8回、確認されました。今後は、当該団体による活動実態が社会的な問題となっている点を踏まえ、区としては決してその活動を擁護・容認するものではないことを明確にするため、「寄附は受け入れない」「後援名義は承認しない」「区の事業等へは関与させない」とします。また、施設の利用については、集会・表現の自由に対する過度の制約とならないよう配慮しつつ、当該団体からの利用申請に対しては、より慎重な審査を行うことで、区民の不安払拭に努めてまいります。

次に、区長と統一協会との関わりについてのお尋ねです。

先日の記者会見でも申し上げましたが、秘書時代から現在まで、当該団体から組織的な支援を受けたことはなかったものと認識しています。また、議員時代に2回ほど、イベントをとおして接点がありましたが、その当時は、旧統一協会に関連する団体との認識はありませんでした。今後も、当該団体とは、関係を持つつもりはありません。

次に、統一協会と自民党の政策との関わりについてのお尋ねです。

ご指摘の件については、岸田首相が会見で「旧統一協会の政策が不当に自民党の政策に影響を与えたとは認識していない」と発言されていますので、そのように認識しています。自由民主党は、国民政党として多様な立場、多様な価値観を持った国民の意見を集約し、政策を決定していると認識しています。なお、私は、区長選挙に立候補する平成26年に自由民主党の役職は辞任していますので、政策決定等の手続きについて発言する立場にありません。

(針谷教育長) 教育委員会へのご質問にお答えします。

区立学校での弔旗掲揚と児童・生徒への弔意表明の対応についてのお尋ねです。

教育委員会では、弔旗掲揚や児童・生徒への弔意表明についての特段の通知や依頼をする予定はございません。今後、国から要請や通知があった場合には、その内容に基づき、対応を検討します。